

申込締切
6月28日
(金)

北	広	島	町	
産	業	フ	ェ	ア
2	0	1	9	
出	展	者		
募	集	要	項	

開催日：令和元年10月6日(日)

会場：道の駅舞ロード IC千代田
(北広島町有田1122)

主催：北広島町産業フェア実行委員会
(北広島町・北広島町商工会)

共催：株式会社きたひろ市場



北広島町産業フェア2019

町内企業の優れた技術による製品等の紹介や展示を通して、町民等に企業の取り組みを広く周知や啓発するとともに、地域のモノづくりに対する理解を深め、町内企業や経済団体が協働のもと地場製品の消費拡大や雇用の拡大による地域産業の活性化を図るため、「北広島町産業フェア」を開催します。

日 時：令和元年10月6日（日）10:00～15:00
会 場：道の駅舞ロード IC千代田（北広島町有田1122）
出 展：企業PR展示・体験ブース・飲食ブース・ステージPR
主 催：北広島町産業フェア実行委員会（北広島町・北広島町商工会）
共 催：株式会社きたひろ市場

■出展対象者

- ①北広島町商工会の会員事業者（原則、町外会員除く。）
- ②道の駅舞ロード IC千代田の出荷者協議会会員
- ③主催・共催の認める団体及び事業者（官公庁及び公的団体など）

■出展分野

企業PR展示、体験または飲食 **※併用可**

■基本小間及び基本備品（主催者で準備するもの）

- ①テント0.5張、1張または2張のいずれか選択 **※1張の大きさ2間×3間**
- ②テント1張につき、机2台・パイプイス4脚 **※不足は、各自でご用意ください。**
- ③社名表示板
- ④電気設備 **※必要有無に応じて準備します。**

■出展料

10,000円 **※テント賃借料の一部に充てさせていただきます。**

■出展者の経費負担

- ①出展料
- ②出展物や販売物等の搬送費
- ③展示や販売等に係る消耗品費
- ④基本備品以外に係る器具や備品等の経費
- ⑤産業フェア広報に係る提供写真・データ（製品・人物等）

■ 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。
広報用の写真（製品・人物等）を電子データで、メールによりご提供ください。

■ 申込締切

令和元年6月28日（金）

■ 申込先

北広島町商工会（事務局）
〒731-1533 北広島町有田 1234-1
電 話：0826-72-2380 F A X：0826-72-5770
メール：fujii-shingo@hint.or.jp（担当：藤井）

■ 出展に係る留意事項 **※必ず順守やご協力ください。**

- 出展申込書を集約し、申込者多数の場合は出展内容を審査のうえ決定後、担当者へ出展のご連絡（可否）をします。
- 出展決定者は、主催者の依頼する事前広報や当日の集客にご協力ください。
- 小間の配置については、出展分野・規模・内容・申込順位・会場構成を勘案して決定し、8月開催予定の出展者説明会にて発表します。
- 指定された小間を譲渡または貸与することはできません。
- 開催前日（10月5日）の準備や当日の協賛品提供について、ご協力ください。
- 出展者の車両は、主催者の指定する駐車スペースをご利用ください。道の駅舞ロードIC千代田内の駐車場はご利用しないよう徹底してください。
- 来場者に分かりやすい説明を心がけ、丁寧な接客をお願いします。
- 商品・製品等に関する資料（名刺、サンプル、パンフレット、ポスター等）や試供品・ノベルティグッズ等をご準備いただき、来場者に配布してください。
- 商品・製品等の販売も可能ですが、試食・試飲等の提供に必要な備品（つま楊枝、割り箸、紙皿、紙コップ、ごみ袋等）は各自でご用意ください。
- 必要に応じて、使い捨て手袋、アルコール消毒スプレー等をご用意いただき、衛生管理には十分ご注意ください。
- 出展により発生したゴミは各自でお持ち帰りください。（お客様のゴミも含む）
- ガソリンを取り扱う場合は、周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いないでください。また、来場者に対しても注意喚起し、管理を徹底してください。
- 当日または後日、主催者が行うアンケートにご協力ください。
- 次の事項に関する事前の届出については、出展者によって行ってください。
 - 衛生法上に関するもの（食品の取扱など）
 - 消防法上に関するもの（火気・電気機器による調理や実演）
 - その他各種法令に関するもの

■補償

- 出展者が会場の設備・主催者の設備及び人身などに損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。
- 天災その他の不可抗力によって中止した場合に生じた損害について、補償できません。

■出展物の管理と免責

主催者は会場内の保全・管理にあたりますが、出展小間内での事故、出展物の損害・盗難等に関する責任（夜間も含む）は負いませんので、出展者は必要に応じて損害保険にご加入いただき、出展者自身の管理責任をお願いします。

■その他

- 主催者は、円滑な管理運営を行うため、必要な規定を設ける場合があります。
- その他留意事項が追加された場合、別途出展者にご案内します。

>>> 出展までのスケジュール >>>

